

「電気最終保障供給約款」、「離島等供給約款 [高圧用]」および
「離島等供給約款 [低圧用]」の見直しに関するお知らせ

2024年10月3日
東京電力パワーグリッド株式会社

当社「電気最終保障供給約款」、「離島等供給約款 [高圧用]」および「離島等供給約款 [低圧用]」の料金単価等は東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電EP」）の料金単価等に基づき設定しております。

過日、東電EPが料金メニュー等の見直しについて公表した^{※1}、^{※2}ことを踏まえ、今後、当社も「電気最終保障供給約款」、「離島等供給約款 [高圧用]」および「離島等供給約款 [低圧用]」の見直しを行う予定です。

具体的な見直し内容や見直し時期については改めてお知らせいたします。

なお、上記に関わらず、最終保障供給契約を締結されているお客さまにおかれましては、最終保障供給制度の趣旨を踏まえ今後の電気需給契約の締結先（みなし小売電気事業者・みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者）についてご検討いただけますと幸いです。

ご検討にあたっては、電気需給契約の受付をしている旨を当社にお申し出いただいた小売電気事業者の一覧^{※3}を当社ホームページにて掲載しておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

※1 東電EPにおける「特別高圧・高圧のお客さま向け電気料金メニューの見直し等について」

<https://www.tepco.co.jp/ep/notice/pressrelease/2024/pdf/24x1301.pdf>

※2 東電EPにおける「低圧のお客さま向け電気料金プランの一部見直しについて」

<https://www.tepco.co.jp/ep/notice/pressrelease/2024/pdf/24x1101.pdf>

※3 電気需給契約の受付をしている旨を当社にお申し出いただいた小売電気事業者の一覧

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/lr/pdf/info_kouri.pdf

以上